

まちづくり ニュース

2021年2月発行

まちづくり提言書の完成に向け
検討が進んでいます！

東葛西八丁目地区では、令和元年6月にまちづくり協議会を設立し、8回にわたり、まちの課題や課題解決に向けたまちづくりの基本的な進め方、目標・方針など、アンケートの結果を踏まえ検討を行ってきました。

現在、これまでの協議会の検討結果の取りまとめとして、「まちづくり提言書」を作成しており、今年度末の江戸川区への提出に向けて、検討が大詰めを迎えています。

■第8回協議会について

第8回協議会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、書面により開催しました。

協議会員の皆さまから、「まちづくり提言書（案）」に対する意見を郵送などでいただきました。

いただいた主な意見は、本誌P.4をご覧ください。



お問い合わせ

- このお知らせは、東葛西八丁目1番～12番の一部にお住まいまたは営業している方、土地・建物をお持ちの方にお配りしています。

まちづくりについてのご意見やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先まで、お気軽にお電話ください。

当地区のこれまでのまちづくりは、江戸川区のホームページをご覧ください。

東葛西八丁目地区 まちづくり 検索



江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係
TEL: 03-5662-6438 FAX: 03-5607-2267

これまでの協議会活動とまちづくり提言書（案）について

これまでの協議会の活動をご紹介します。

令和元年度

6月 ● 設立総会・第1回 ○これまでの経緯の説明、今後の予定を共有

▼協議会の様子（第1回）



8月 ● 第2回 ○当地区の課題整理

11月 ● 第3回 ○課題解決のためのまちづくりの手法を検討

▼事例視察の様子（第4回）

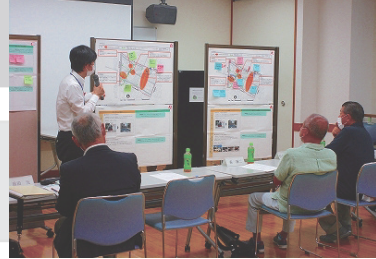


2月 ● 第4回 ○先行事例の視察

令和2年度

7月 ● 第5回 ○課題解決のためのまちづくりの方針の確認

▼グループ発表の様子（第5回）



8月 ● 第6回 ○まちづくりの目標・アンケートの検討

9月 ● アンケート調査の実施

○協議会で取りまとめた、まちの問題点や改善策、まちづくりの目標と方針に対して、地域の皆さまのご意見を伺いました

10月 ● 第7回 ○まちづくりの目標・方針まとめ

▼全体共有の様子（第7回）



12月 ● 第8回 ○まちづくり提言書の検討

地区の課題・良い点の整理

まちづくりの方向性の検討

まちづくりに必要な整備方針の検討

アンケートの実施・まちづくりの目標・方針のとりまとめ

まちづくり提言書作成中

▶第8回以降の協議会の予定については、P4をご覧ください。

＜まちづくり提言書（案）について＞

協議会での検討結果や、令和2年9月に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、これまでの検討の取りまとめとして、「まちづくり提言書」の作成を進めています。

「まちづくり提言書」では、地区の現状と課題、まちづくりの目標と方針、まちづくりの具体的な取り組みなどについて紹介しており、本誌では、その提言書の構成と掲載内容の一部をご紹介します。

■提言書の構成と掲載内容の一部

1章
地区の
現状と課題

2章
まちづくりの
目標と方針

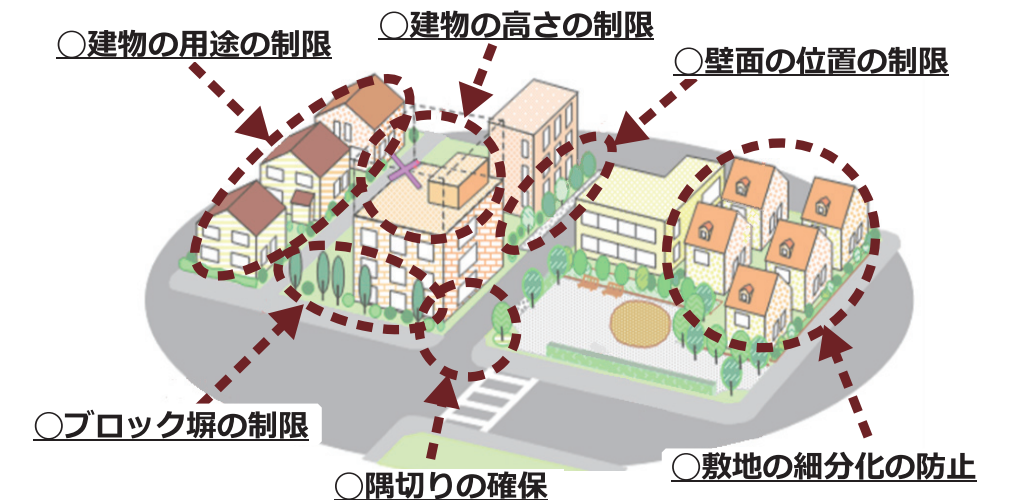
3章
まちづくりの
取り組み概要

4章
目標に向けての
具体的な取り組み

5章
検討経緯と今後の
まちづくりの進め方

▼地区計画を活用したまちづくりの推進

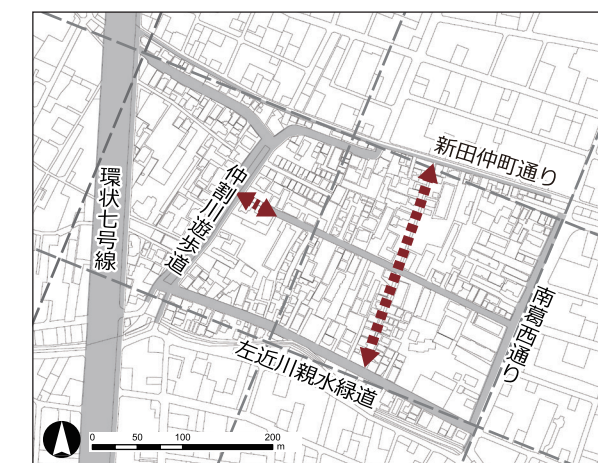
地域の状況や目的によって様々なルールを定め、建替えの際にそのルールを守ることで、理想的なまち並みへ誘導します。



※各ルールの詳しい内容は「まちづくりニュース第3号」を参照してください。

▼緊急車両が円滑に活動できる主要生活道路の整備

日常生活での交通利便性と緊急車両による災害時の救助活動や避難を円滑に行うため、密集事業により概ね250m間隔となる2路線の整備に取り組みます。



凡 例	
	現状幅員6m以上の道路
	幅員6mへの拡幅路線
	250m間隔の線

▶「まちづくり提言書」の詳しい内容は次回のまちづくりニュースでお知らせする予定です。

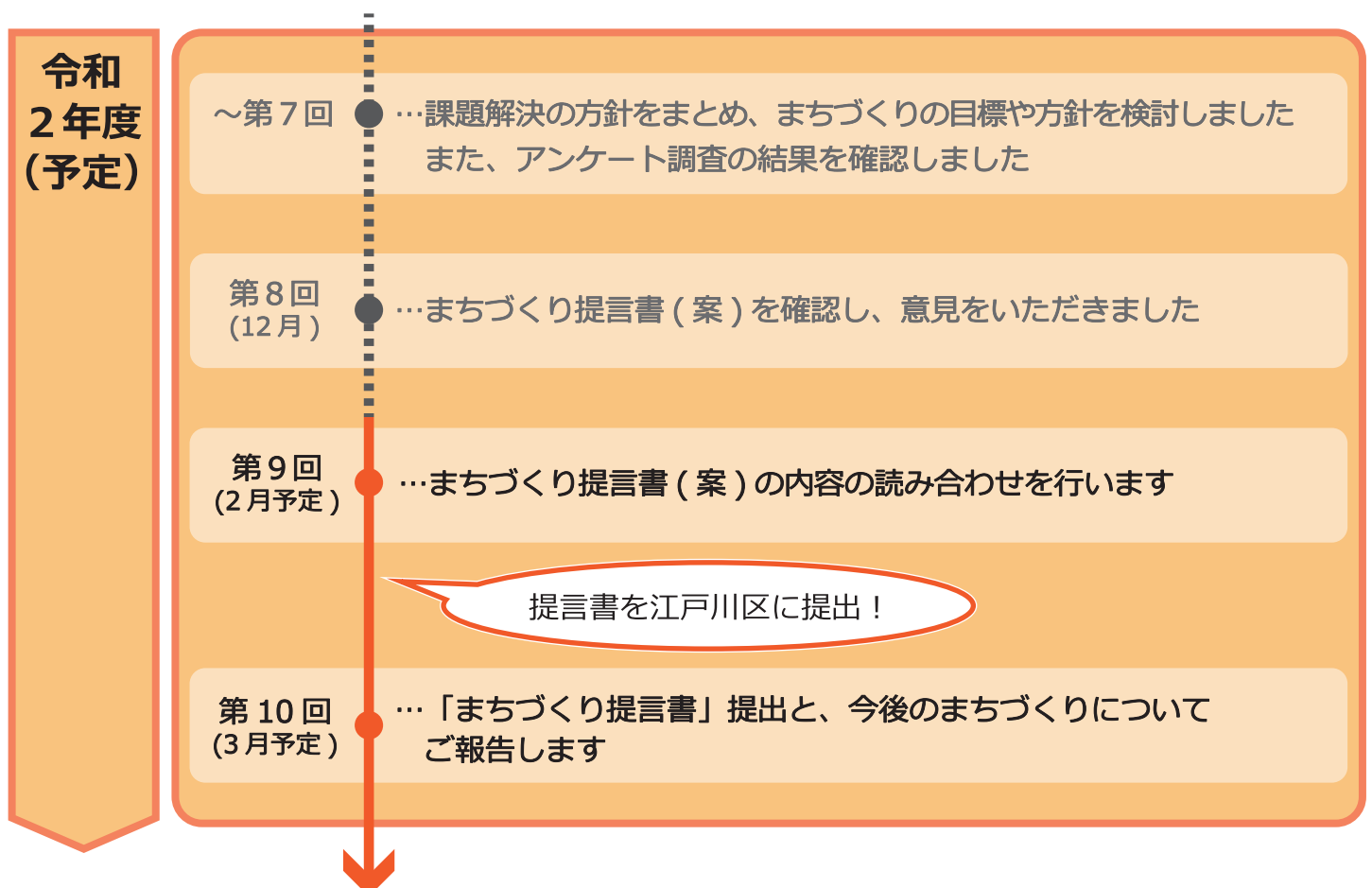
まちづくり提言書（案）に対する意見

第8回協議会（書面開催）で、会員の皆さまからいただいた主な意見をご紹介します。
今後も完成に向け、作成を進めていきます。

- 協議会で挙げた意見が反映されており、地区の課題が解決されていくと良い。
- 第一に「災害時・日常時に安全安心なまち」を目指し、その達成のために、利便性、住環境の維持、みどりと公園が必要である。
- 主要生活道路の整備は、公園・広場の整備と共に最重要課題である。

今後の流れ（予定）

次回以降の協議会も、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、適切な方法での開催を予定しています。



- 令和3年度以降は、提言書をもとに、まちづくりに着手していきます。
⇒建替えの際の地区独自のルール（地区計画）の策定、
地区の主要生活道路や公園の整備事業（密集事業）の導入 など